

重要事項説明書

(訪問看護・介護予防訪問看護)



事業所：smiley 訪問看護ステーション

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

事業所名	smiley (スマイリー) 訪問看護ステーション
所在地	神奈川県小田原市蓮正寺103-2
連絡先	0465-43-8115
管理者名	戸松 絵美
サービス種類	訪問看護、介護予防訪問看護
介護保険指定番号	1462390284 号
サービス提供地域	小田原市内全域

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業時間

サービス種別	平日 (月～金)	土曜・日曜	祝 日
訪問看護	8:30～17:30	休み	休み

※年末年始の12月29日～1月3日は休日扱いです。

※24時間対応体制をご利用の方につきましては、病状急変時に行う時間外も対応します。

(3) サービス提供時間

サービス種別	平日 (月～金)	土曜・日曜	祝 日
訪問看護	9:00～17:30	休み	休み

※年末年始の12月29日～1月3日は休日扱いです。

※24時間対応体制をご利用の方につきましては、病状急変時に行う時間外も対応します。

(4) 訪問看護サービスの内容

1. 認健康状態の観察と助言
体温、脈拍、血圧、呼吸、皮膚の状態など 全身状態の観察
2. 日常生活の看護
清潔ケア、食生活のケア、排泄のケア、療養環境の整備
3. リハビリテーション
拘縮予防・維持、筋力低下予防・維持、機能訓練・指導
4. 知症の看護
認知症に対する看護、介護相談、事故防止、生活リズムの調整、内服管理
5. 床ずれ予防・処置
床ずれ防止の工夫や指導、福祉用具の指導
6. ターミナルケア
ご自宅でご家族に見守られ療養されている方の状態観察、主治医との連絡、症状コントロール、ご家族の支援
7. 医療機器の管理
在宅酸素、人工呼吸器、各種カテーテル、中心静脈栄養、点滴、注射、血糖測定、胃瘻、吸引、人工肛門などの管理・指導
8. 介護者への支援、日常の健康相談、介護方法の相談、不安やストレスの相談、地域の社旗資源の相談

(5) 職員体制

令和7年8月現在

職種	人員	備考
管理者	1名	正看護師
訪問看護師	13名	正看護師
言語聴覚士	1名	言語聴覚士
理学療法士	2名	理学療法士
作業療法士	3名	作業療法士
事務員	2名	

2 当事業所の連絡窓口（相談・苦情・キャンセル連絡など）

(1) サービスに関する相談や苦情については次の窓口で対応いたします

事業所名：smiley（スマイリー）訪問看護ステーション
担当者：戸松 絵美
受付時間：月～金曜日（祝日は除く） 9：00～17：30

電話：0465-43-8115
ファックス：0465-43-8226

(2) 次の公的機関でも苦情申し出が出来ます

市町村介護保険相談窓口

小田原市

所在地：小田原市荻窪300

小田原市役所 福祉保健部 高齢介護課

電話番号：0465-33-1827

神奈川県国民健康保険団体連合会(国保連)

所在地：神奈川県横浜市西区楠町27-1

電話番号：045-210-4835

対応時間：月～金曜日 8:30～17:15

3 事業の目的・運営方針

(1) 目的

要介護状態と認定されたご利用者様に対し、訪問看護のサービスを提供し、居宅においてご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、支援することを目的にサービスを提供します。

(2) 運営方針

ご利用者様の心身状態に応じた適切な訪問看護のサービスを、24 時間体制で提供します。訪問看護のサービス実施にあたり、サービス従事者の確保・教育・指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重して、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。

4 利用料

(1) 訪問看護サービスの利用料とその他の費用は、別紙料金表に記載した通りです。

(2) 緊急時の訪問の際、必要があれば高速道路を使用しての訪問を行います。その場合、緊急訪問者が連絡を受けた時点から利用者宅到着までに使用した高速道路使用料の自費をお支払いいただきます。

(3) 左記休業の指示等または利用者からの希望により訪問を行った場合には、別途訪問1回あたり2000円（税別）をお支払いいただきます。但し緊急時の訪問を除きます。

(4) キャンセル料金

(ア) ご利用日の前営業日の17時までにご連絡いただいた場合	無料
(イ) ご利用日の前営業日の17時までにご連絡がなかった場合	当該基本料金の100%

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合は、上記のキャンセル料金を頂きます。

キャンセルをされる場合は、至急事業所までご連絡ください。

(5) 利用料金などのお支払方法

毎月月末締めとし、当該月分のご利用料金を翌月15日までに請求しますので、26日までにあらかじめ指定された方法でお支払いください。

5 当法人の概要

法人の名称	株式会社 them
代表者名	戸松 絵美
所在地	神奈川県小田原市蓮正寺 103-2

6 緊急時の対応方法

当事業所におけるサービスの提供中に、ご利用者様に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者など、関係各位へ連絡します。

主治医	病院名	
	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	(続柄：)
	連絡先	
緊急連絡先	氏名	(続柄：)
	連絡先	
主治医・ご家族などへの 連絡基準		

7 その他重要事項

- (1) 訪問看護スタッフは交替で訪問させていただきます。スタッフの指名は出来かねます。
 - (2) 訪問時間についてはあらかじめ定めさせていただきますが、ほかのご利用者様の病状や交通状況により訪問時間が前後することがあります。その際は担当者よりご連絡させていただきます。
 - (3) ご利用者様が、病気・怪我などで健康上に問題がある場合や、サービス当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービスの変更または中止する場合があります。また、訪問看護のサービスご利用中に体調が悪くなった場合は、サービスを中止する場合があります。その場合は、ご家族様または緊急連絡先に連絡するとともに、必要な措置を適切に行います。
 - (4) ご利用者様に、他のご利用者様の健康に影響を与える可能性のある疾患(感染症)が明らかになった場合は、速やかに事業所に申告してください。治癒するまで、サービスのご利用はお断りする場合があります。
 - (5) 緊急訪問の速やかな対応の為に、インターネット回線を利用した電子カルテシステムを導入しております。そのため、看護師は訪問時にパソコン操作をしますので準備やデータ入力にお時間をいただきます。
 - (6) ご利用者様は不安定な病状のこともあり、緊急の訪問や予定外の訪問を必要とされています。
- そのため、ご利用者様に訪問日や訪問時間の変更をお願いする場合があります。

8 虐待・身体拘束の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止・身体拘束等の適正化のために対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- (2) 虐待防止・身体拘束等の適正化のための指針の整備をしています
- (3) 従業者に対して、虐待防止・身体拘束等の適正化のための定期的な研修を実施する等の必要な措置を講じます。
- (4) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待等を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。
- (5) 事業者は、利用者又はほかの利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむをえない場合を除き、身体的拘束等を行いません。
- (6) やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、事前に十分な説明の上利用者の心身の状況並びに緊急やむをえない理由を記録致します。
- (7) 虐待防止・身体拘束の適正化に関する担当者を選定しています。

虐待防止担当者・責任者：後藤智美

9 感染症対策

事業所において感染症等が発生した場合、まん延しないように、次に掲げる措置を講じます。

- (1) 職員等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- (2) 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。
- (3) 事業所における感染症等の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会を おおむね 6 か月に 1 回以上開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底しています。
- (4) 事業所における感染症等の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。
- (5) 従業者に対し、感染症等の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

感染症対策担当者・責任者：増田美由紀

10 業務継続の策定について

- (1) 感染症等や非常災害の発生時において、利用者に対する訪問看護の提供を継続的に実施するための非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

業務継続計画担当者・責任者：戸松絵美

【説明確認】

サービス契約の締結に当たり、重要事項を説明し了解を頂き、書面での交付を行いました。

【事業者】

住 所： 神奈川県小田原市蓮正寺 1 0 3 - 2

社 名： smiley 訪問看護ステーション（指定番号 1462390284 号）
（株式会社 them） 管理者： 戸松 絵美

担当者_____より、重要事項説明書の内容について説明を受け了承しました。

年 月 日

【ご利用者】住 所_____

氏 名_____ 印

【代理人】住 所_____

氏 名_____ 印（続柄 _____）

個人情報使用同意書

私及びその家族の個人情報については、次に記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

1 使用する目的

- (1) 訪問看護ステーション内での利用
 - ・利用者に提供する看護サービス（計画・報告・連絡相談等）
 - ・医療保険・介護保険請求事務、会計等事務
 - ・看護サービスの質向上（症例検討、研修等）
- (2) 他の事業所等への情報提供
 - ・主治医の所属する医療機関、連携医療機関、利用者に居宅サービスを提供する居宅サービス事業所や居宅介護支援事業所への情報提供、照会への回答等
 - ・審査支払機関へのレセプト提出等
 - ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等
- (3) その他上記以外での利用目的
 - ・看護サービスや業務の維持・改善の為に基礎資料
 - ・訪問看護ステーションで行われる学生等実習への協力
 - ・看護（福祉）、関連の研修会、学会への報告（個人情報を特定できない情報）

2 使用にあたっての条件

- (1) 個人情報の提供は、1に記載する目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際には、関係者以外には決して漏れる事の無いよう細心の注意を払うこと。
- (2) 事業者は、個人情報を使用した会議、相手方、内容等について記録すること。

3 使用する期間

サービス提供を受けている期間及びサービス終了後5年間（カルテ保存期間）

担当者_____より個人情報使用同意書の内容について説明を受け、了解しました。

年 月 日

【ご利用者】

住所_____

氏名_____ 印_____

【代理人】

住所_____

氏名_____ 印_____